

平成28年第1回竜王町議会定例会（第2号）

平成28年3月4日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日）

- 日程第 1 議第 3号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第 4号 竜王町行政不服審査会条例
- 日程第 3 議第 5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 日程第 4 議第 6号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第 7号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 8号 竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 9号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第10号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第11号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議第12号 竜王町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議第13号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議第14号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議第15号 竜王町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議第16号 竜王町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議第17号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議第18号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第17 議第19号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘

- 定) 補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 8 議第 2 0 号 平成 2 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計 (施設勘定) 補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 9 議第 2 1 号 平成 2 7 年度竜王町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 2 0 議第 2 2 号 平成 2 7 年度竜王町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 2 1 議第 2 3 号 平成 2 7 年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 2 議第 2 4 号 平成 2 7 年度竜王町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 2 3 議第 2 5 号 平成 2 8 年度竜王町一般会計予算
- 日程第 2 4 議第 2 6 号 平成 2 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計 (事業勘定) 予算
- 日程第 2 5 議第 2 7 号 平成 2 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計 (施設勘定) 予算
- 日程第 2 6 議第 2 8 号 平成 2 8 年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第 2 7 議第 2 9 号 平成 2 8 年度竜王町下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 8 議第 3 0 号 平成 2 8 年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第 2 9 議第 3 1 号 平成 2 8 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 0 議第 3 2 号 平成 2 8 年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第 3 1 議第 3 3 号 町道路線の認定について
- 日程第 3 2 請第 1 号 T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書を求める
請願
- 日程第 3 3 請第 2 号 谷村川支流の改修に関する請願

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監兼 産業振興課長	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	嶋林さちこ	健康推進課長	中寫幸作
発達支援課長	木戸妙子	農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議第3号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第1 議第3号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 議第3号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例について質問をさせていただきます。

今定例会の初日に、竹山町長はこの議第3号の提案理由について、「行政課題に対応し得る組織体制の構築に向け、産業振興課を農業振興課と商工観光課に分課するとともに、町長部局に住民福祉主監を設置するものでございます」と申されました。

この件につきましては、昨年平成27年の第1回定例会におきまして、同じく竜王町課設置条例の一部を改正する条例がありました。その中に、もともとは住民福祉主監というのはおられたんですけども、住民福祉主監をなくされたということだったんです。当時は、総務政策主監兼産業建設主監と住民福祉主監がおられたと思うんですが、そのうち、産業建設主監と住民福祉主監をなくされて、総務主監一本で主監は1人ということでお決めになったというふうに思っています。

そのときに、これにつきましても総務産業建設常任委員会に付託となったわけですが、ある委員の質問で、「住民福祉部門は4課が4カ所に分かれている。主監がなくなると連携がとりにくくなると思うが」という質問に対しまして、当時、総務課長、「情報共有など、課同士ではできています。新たな動きについては、総務主監も入ってということになります。基本的には、課を中心に事務等を進めていくことになります。課長にしっかりとやってもらうことで、総務主監がかじをとります」というふうに答弁をされています。

しかしながら、今回、住民福祉主監をまた新たに設置されるということで、実際に何のために置くかということが、行政課題に対応し得る組織体制の構築ということだけでは、私にはちょっとわかりづらいので、なぜ置かれるのかということについてお聞かせを願いたいと思います。

次に、当時、総務産業建設常任委員会の委員長報告の中で、こうした機構改革については議会でも議論を重ねてきた経過があるので、今後については、条例改正を提案する前に議論を場を持つように努められたいというふうに申し添えた経緯があります。

しかしながら、今回についてもそうしたことはなく、突然上程をされる。やはり議論をして、本当に住民福祉主監をもう一回置いて、4課がちゃんとまとまっていくのか、そうしたことについてやはり議論の場がちょっと足らんのかなというふうに私は考えるので、その辺について、なぜそういった議論の場をもっていたけなかったのかについてお聞かせ願いたい。

さらに、住民福祉主監を置かれるということですが、住民課長、福祉課長、健康推進課長、発達支援課長の4課の課長が兼務でされるのか。それとも、また専任でされるのかについてもお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま貴多議員さんより、議第3号の竜王町課設置条例の一部を改正する条例の中におきまして、先ほどございましたように、提案の中で住民福祉主監の設置ということで提案をさせていただいているところではございますけれど、これに関しましては、私ども、今日まで総務主監にまとめる以前は、産業建設主監、さらに住民福祉主監という形で主監制度を設けておったわけでございますけど、やはり今日のいろんな行政改革を含めて、人員を何とか有効利用していかならんということで、一定そういう中でできるだけ最大限で効率的な方向でということで、以前に総務主監にまとめたところでございますけれど、御案内のとおり、最近いろんな諸事情の中で、特に住民福祉部門における課題がたくさん出ておまして、特に今回この住民福祉主監につきましては、この4課の統合と連携並びに教育部門との連携をしていただくとともに、あわせて社会部門の改革を含めての、特に社会協議会の運営等に関しても調整を図っていただかならん、さらには圏域の医療、さらには地域医療、同時にそういうものに関すること、また、福祉・保健・介護等の連携も図っていただかならんということ

もありますので、そういう意味では、従前の形での主監をやっぴりもう一度配置をしなければやっていけないということで、今回新たに設置を再度させていただいたということでございます。

議会のほうと議論をさせていただくということになっておったんですけど、こういう形で回答を返させていただいているわけでございますけど、このことについてちょっと事前に協議をさせていただけなかったことについては、私どものほうが大変申しわけなく思っております。

なお、主監も、今回配置をします住民福祉主監の専任並びに兼任というお話をいただいているわけでございますけど、これにつきましては、私ども庁内的にも、昨日も主監課長会議を開催する中で、今後については、一つ専任という声もいただいておりますし、そういう意味で、今回住民福祉主監については専任ということで対応させていただくと、こう思っておりますので、一つよろしく願い申し上げさせていただいて、私のほうから貴多議員に対する回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** ほかに質疑はありませんか。

内山議員。

**○6番（内山英作）** 議第3号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例について質問させていただきます。

今も貴多議員のほうからありましたけれども、住民福祉部門を、4つの課を統括するというところで、連携をとるために復活されたということはいいことだと思っております。

しかし、以前総務関係部門の主監、あるいは、産業建設部門の主監というのがございました。実際、総務主監が総務関係、それから産業建設関係の課を統括されているという現状でございますけども、今度新たに産業建設関係の課が1個ふえて、4課が5課になるということでございます。それから、もともと総務関係の課が4課ということで、全部で9課ですよね。9つの課を1人の主監が統括するのは非常に大変だというふうに思っております。

ということで、住民福祉部門のそういった主監と同様に、産業建設関係の主監を、私としては新たにもう一回復活というか、設置されたほうがいいと思いますけれども、どのようにお考えかお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま内山議員さんの御質問でございますけれど、従前

の総務政策主監、さらには産業建設主監という形でそれぞれ専任主監を置いておったわけでございますけれども、これについては、現在総務主監ということで全てを担ってもらっておったところでございますけれども、今回、住民福祉部門については切り離しをさせていただくということでございます。

なお、総務主監につきましては、総務部門、さらには産業建設部門ということで、これに関しましては、御案内のとおり、今回いろんな形で提案をさせていただく中で、とりわけ地方創生もあわせてでございますけど、総務部門、さらには産業建設部門、かなり共通する部分がたくさんあります。特に御案内の住宅問題とか含めて、総務部門、さらには建設部門もあわせて、そういう調整を含めてはやはりちょっと住民福祉主監と異質の形での、やっぱり共通するものはたくさんありますので、そういう意味では、兼務の中で業務を遂行していただくのが一番効率的ではないかということで、現時点としてはこのままの体制で行かせていただきたいと思います。

御意見いただいておりますので、今後、次年度の業務を遂行する中で、議員おっしゃるとおりそういう形で、もし不都合等、大変な状況になれば、また議員のおっしゃっている形で検討もしていきたいと思っておりますけれども、当面は現在の体制で行かせていただきたい、こう思っておりますので、よろしく願い申し上げさせていただきます。

○議長（小森重剛） 6番、内山議員。

○6番（内山英作） 今答弁ありましたように、4つと5つ、9つの課を連携していただくということでございますけれども、今現在産業建設課長と兼務ということでございますけれども、先ほど貴多議員もありませんけれども、新たな総務主監については兼務か専任か、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小森重剛） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） 内山議員さんの再質問のお答えをさせていただきたいと思っております。

総務主監につきましては、現在産業振興課長と兼務をさせていただいておりますけど、これについては暫定的な処置ということでございますので、新年度の体制の中では、総務主監については専任ということにさせていただきます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、日程第1 議第3号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第4号 竜王町行政不服審査会条例

○議長（小森重剛） 日程第2 議第4号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第4号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

○議長（小森重剛） 日程第3 議第5号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第5号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第6号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第4 議第6号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第4 議第6号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第7号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小森重剛） 日程第5 議第7号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第5 議第7号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第8号 竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第6 議第8号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第6 議第8号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6 議第8号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第9号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小森重剛） 日程第7 議第9号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第7 議第9号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7 議第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第10号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第8 議第10号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第8 議第10号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第8 議第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議第11号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第9 議第11号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第9 議第11号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第9 議第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第12号 竜王町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第10 議第12号を議題として質疑に入ります。質疑

ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第10 議第12号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第10 議第12号は原
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議第13号 竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第11 議第13号を議題として質疑に入ります。質疑  
ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第11 議第13号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第11 議第13号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議第14号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第12 議第14号を議題として質疑に入ります。質疑
ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第12 議第14号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第12 議第14号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13 議第15号 竜王町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

○議長（小森重剛） 日程第13 議第15号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第13 議第15号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第13 議第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議第16号 竜王町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第14 議第16号を議題として質疑に入ります。質疑

ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第14 議第16号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第14 議第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議第17号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第15 議第17号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第15 議第17号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第15 議第17号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議第18号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

○議長（小森重剛） 日程第16 議第18号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第16 議第18号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第17 議第19号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）**

○議長（小森重剛） 日程第17 議第19号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第17 議第19号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第17 議第19号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議第20号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）

○議長（小森重剛） 日程第18 議第20号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第18 議第20号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第18 議第20号は原
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 議第21号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）**

○議長（小森重剛） 日程第19 議第21号を議題として質疑に入ります。質疑  
ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

日程第19 議第21号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第19 議第21号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議第22号 平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（小森重剛） 日程第20 議第22号を議題として質疑に入ります。質疑
ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第20 議第22号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第20 議第22号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第21 議第23号 平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）**

○議長（小森重剛） 日程第21 議第23号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第21 議第23号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第21 議第23号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議第24号 平成27年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（小森重剛） 日程第22 議第24号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第 2 2 議第 2 4 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第 2 2 議第 2 4 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 3 議第 2 5 号 平成 2 8 年度竜王町一般会計予算

日程第 2 4 議第 2 6 号 平成 2 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

日程第 2 5 議第 2 7 号 平成 2 8 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

日程第 2 6 議第 2 8 号 平成 2 8 年度竜王町学校給食事業特別会計予算

日程第 2 7 議第 2 9 号 平成 2 8 年度竜王町下水道事業特別会計予算

日程第 2 8 議第 3 0 号 平成 2 8 年度竜王町介護保険特別会計予算

日程第 2 9 議第 3 1 号 平成 2 8 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 3 0 議第 3 2 号 平成 2 8 年度竜王町水道事業会計予算

○議長（小森重剛） 日程第 2 3 議第 2 5 号から日程第 3 0 議第 3 2 号までの 8 議案を一括議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第 2 3 議第 2 5 号については、6 人の委員をもって構成する予算第 1 特別委員会を設置し、これに審査を付託し、また、日程第 2 4 議第 2 6 号から日程第 3 0 議第 3 2 号までの 7 議案については、6 人の委員をもって構成する予算第 2 特別委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第 2 3 議第 2 5 号については、6 人の委員をもって構成する予算第 1 特別委員会を設置し、これに審査を付託し、また、日程第 2 4 議第 2 6 号から日程第 3 0 議第 3 2 号までの 7 議案については、6 人の委員をもって構成する予算第 2 特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算第1特別委員会及び予算第2特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

予算第1特別委員会委員に、1番 貴多正幸議員、3番 若井猛志議員、5番 森山敏夫議員、7番 松浦 博議員、9番 菱田三男議員、11番 岡山富男議員を指名いたします。

次に、予算第2特別委員会委員に、2番 小西久次議員、4番 森島芳男議員、6番 内山英作議員、8番 古株克彦議員、10番 山田義明議員、12番 小森重剛を指名いたします。

以上のとおり指名することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、予算第1特別委員会及び予算第2特別委員会の委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。午後1時55分まで暫時休憩をいたしますので、予算第1特別委員会委員の方は第1委員会室へ、予算第2特別委員会委員の方は第2委員会室へ集合願います。

この間に、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時55分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算第1特別委員会及び予算第2特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際、御報告を申し上げます。

予算第1特別委員会委員長に若井猛志議員、同副委員長に森山敏夫議員。予算第2特別委員会委員長に森島芳男議員、同副委員長に内山英作議員がそれぞれ選任されました。

よろしく願いいたします。

なお、両特別委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長

まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 議第33号 町道路線の認定について

○議長（小森重剛） 日程第31 議第33号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

日程第31 議第33号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第31 議第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第32 請第1号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書を求める請願

### 日程第33 請第2号 谷村川支流の改修に関する請願

○議長（小森重剛） 日程第32 請第1号、日程第33 請第2号を一括議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願書の写しのとおりであります。

総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしましたので報告いたします。

なお、総務産業建設常任委員会は会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時58分